

令和 7 年 10 月 23 日 (木) 午後 1 時 30 分から

ライト坂安全ビジョン報告会

令和 7 年度

ライト坂安全ビジョン各団体取組報告書

目次

・ 奥池町自治会 (1①)	P1
・ 山手町町内会 (1①)	P2
・ 旧三条小学校区内自治会・町内会 (3②)	P3
・ 山手コミュニティスクール (1①)	P4
・ 山手小学校・山手小学校PTA・山手小学校地域委員会 (1①、3②)	P5
・ 芦屋市青少年育成愛護委員会 (1①)	P6
・ 「ライト坂」の交通安全対策を求める会 (5)	P8
・ 甲南高等学校 (1①)	P9
・ 芦屋警察署 (1②)	P10
・ 西宮土木事務所 (1②、1③、2①、3①、3③、3④、4②)	P11
・ 芦屋市 (1③)	P20
・ 芦屋交通安全協会 (1①)	P22
・ 兵庫県建設業協会神戸支部 (2②)	P23
・ 兵庫県警察 (2③、4①、6)	P24
・ 兵庫県土木部道路保全課 (1③)	P27

取組みの名称【1 ① 地域内各所で啓発活動をする】

団体名	奥池町自治会
-----	--------

実施時期	令和6年10月～令和7年10月
------	-----------------

実施場所	奥池集会所
------	-------

協力・連携・パートナー 建設会社5社、工事依頼主1名、自治会2名

目標	工事業者へ啓発し安全対策の実行依頼
----	-------------------

参加人数	13名
------	-----

事業費	-
-----	---

連絡先

位置図



取組みの概要と成果

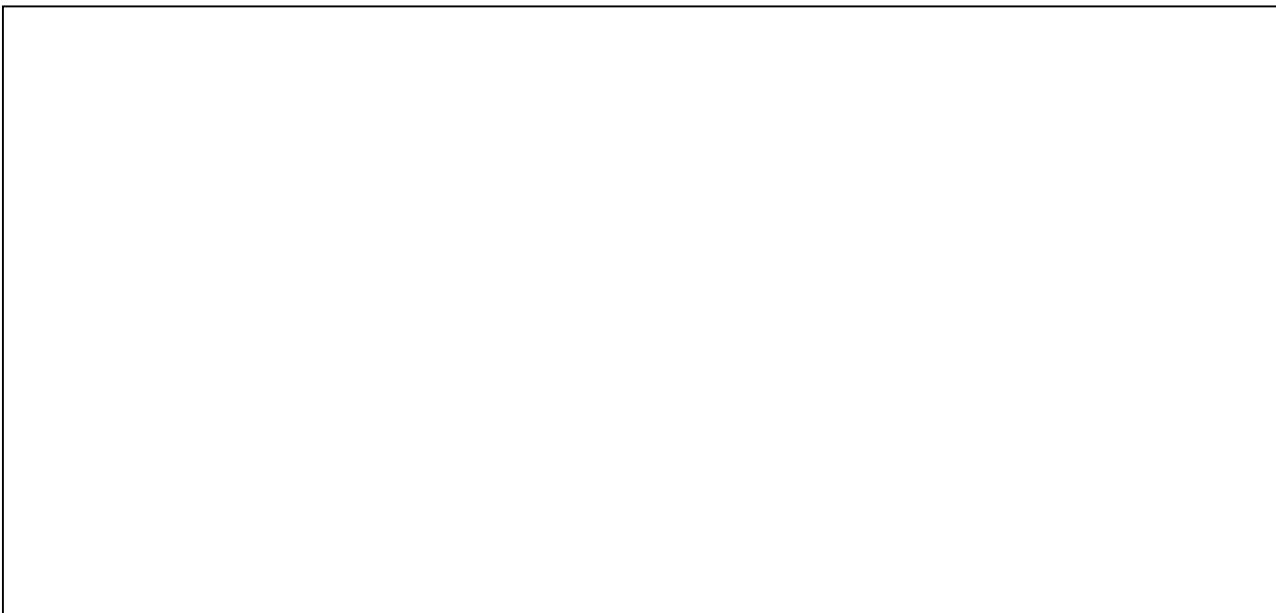
【経緯】

ライト坂の過去のフェード現象事故の出発地点の多くが奥池地区であることから、奥池町での工事に際し、工事業者と「開発及び建築工事協定」を締結する場で、過去の事故の説明をし、車両整備やドライバーへの注意喚起などを依頼し、協定書を締結している。

【検討】

建築物の新築、増築、改修では市への届け出が義務付けられているので、協定書の締結の連絡があるが、解体のみの場合連絡なしであった。

活動の写真



今後の展望・課題

【対策】自治会が担当する地区内での建築物工事等の変化を注視することにした。

取組みの名称【1① ライト坂自転車通行を安全に】

団体名	山手町町内会
-----	--------

実施時期	2025. 7~
------	----------

実施場所	ライト坂西側歩道（主）
------	-------------

協力・連携・パートナー 子育て応援団山手ブロック

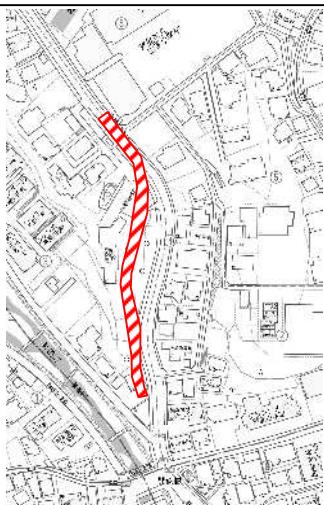
目標	自転車のマナー啓発
----	-----------

参加人数	-
------	---

事業費	-
-----	---

連絡先

位置図



取組みの概要と成果

- 歩道内で登校時に自転車と人の接触事案が発生（2025. 7）
- それを受けて警視庁による「自転車に正しく乗ろう」を共有し、自転車安全利用五則を確認した。
- 通学時間に複数人で見守りを続け、該当車両には口頭で注意を促す。
- 学校園の保護者にも協力を要請

活動の写真

・通学路を見守るかのようなシンボルツリーの大榆の木と大楠



・今後参考にしたい、「おしチャリ」活動



今後の展望・課題

より安全な道路として大切に使えるよう、ライト坂での自転車安全利用について、新学期などに町内にアピールしていく。今後歩道には「押しチャリ」を推奨したい。

取組みの名称【3② 通学路での見守りを継続する】

団体名	旧三条小学校区内自治会・町内会
-----	-----------------

目標	歩行者（特に児童）の安全登下校
----	-----------------

実施時期	通年（休校時を除く）
------	------------

参加人数	1名
------	----

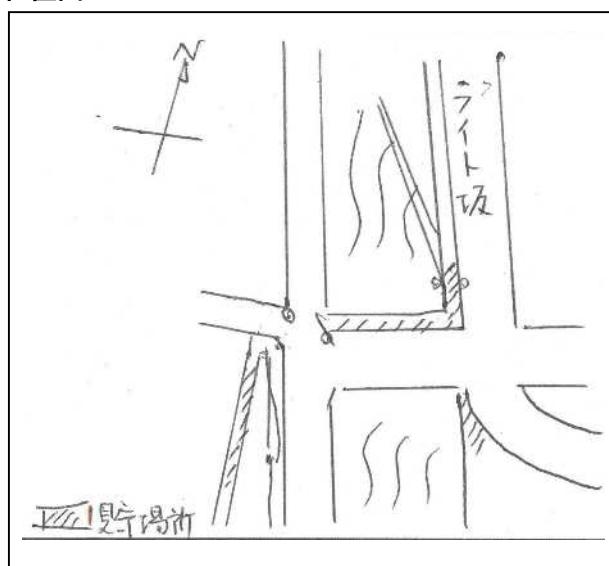
実施場所	
------	--

事業費	
-----	--

協力・連携・パートナー	
-------------	--

連絡先	
-----	--

位置図



取組みの概要と成果

ライト坂強化ガードレールの取付け及びライト坂西側歩道側溝ふた（グレーチング）設置により歩行者の安全通行が確保されている。

活動の写真



今後の展望・課題

できる限り安全登下校の見守りを続けたいが、今後ボランティアの確保が課題。

取組みの名称【1① 地域内各所で啓発活動をする】

団体名	山手コミュニティスクール
-----	--------------

実施時期	令和6年11月12日、令和6年12月7日
------	----------------------

実施場所	
------	--

協力・連携・パートナー	—
-------------	---

目標	—
----	---

参加人数	—
------	---

事業費	—
-----	---

連絡先	—
-----	---

位置図



取組みの概要と成果

11月12日

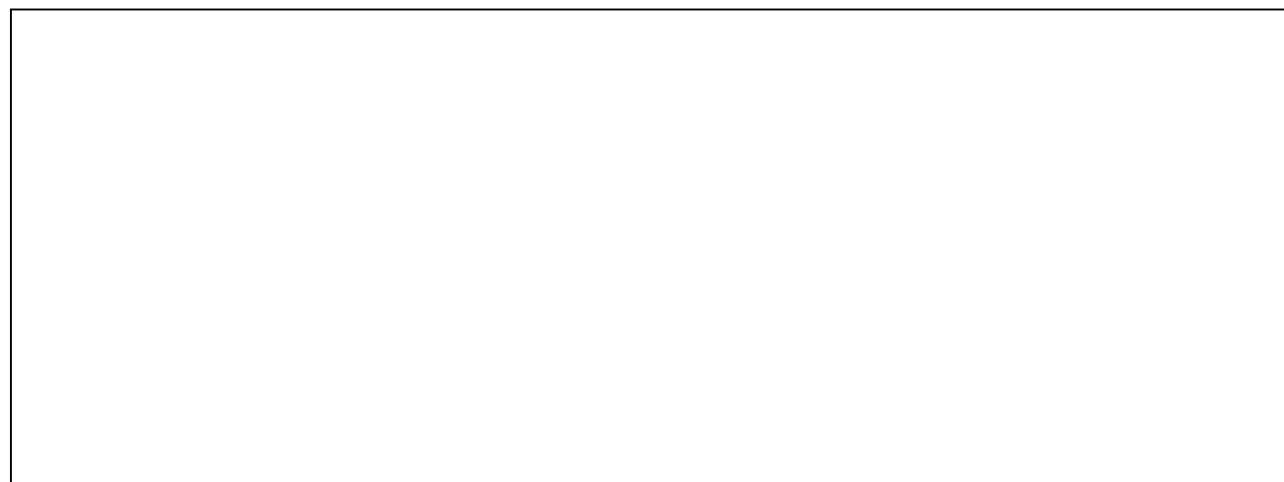
コミスク会議（山手小学校内）にて、自治会や各団体からの参加者へライト坂安全協議会内容の報告、ライト坂安全ビジョン・ライト坂ニュースを配布

山手小学校内、保護者が手に取れるよう記載。

12月7日

コミスク連絡協議会内にて報告、2紙配布。

活動の写真



今後の展望・課題



取組みの名称【1①、3②通学路での見守りと地域への啓発活動】

団体名	山手小学校・山手小学校PTA 山手小学校地域委員会
-----	------------------------------

目標	通学路の見守りと啓発
----	------------

実施時期	通年
------	----

参加人数	約 30 名
------	--------

実施場所	ライト坂の開森橋交差点から 山手小学校西門まで
------	----------------------------

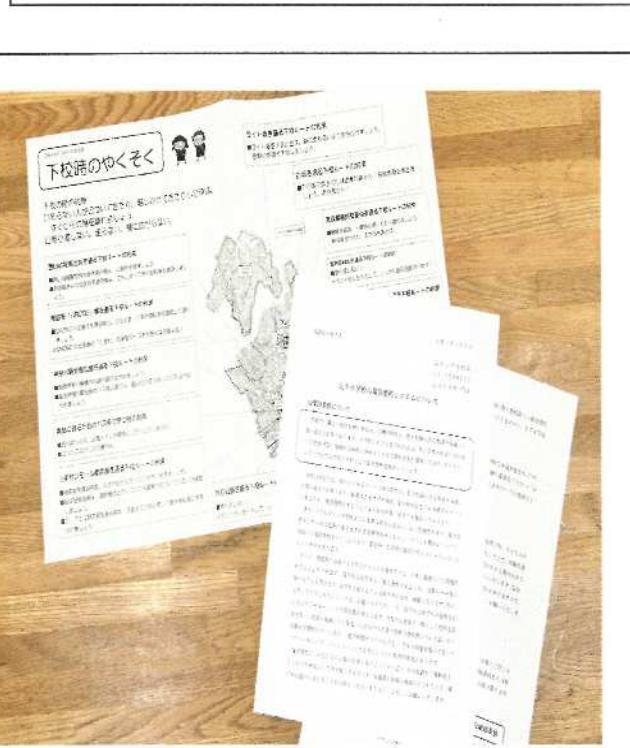
事業費	非該当
-----	-----

協力・連携・パートナー
青少年育成愛護委員会

連絡先
山手小学校 0797-32-1113



取組みの概要と成果
・登校時の見守り
・校外児童会等での声かけ
・登下校の安全についての手紙配布による啓発



今後の展望

三者が連携をとりながら、今後も取組みを継続していく。

取組みの名称【1① 地域内適所で啓発活動をする（西側歩道の登校見守り）】

団体名	芦屋市青少年育成愛護委員会
-----	---------------

実施時期	月 6 回程度
------	---------

実施場所	ライト坂西側歩道、開森橋
------	--------------

協力・連携・パートナー

目標	ライト坂を使う児童生徒の見守り
----	-----------------

参加人数	10 人程度
------	--------

事業費	
-----	--

連絡先

位置図



取組みの概要と成果

- ・愛護活動として、月平均 6 回程度、登下校見守りを実施した。
- ・危険な箇所は、その都度関係機関に連絡をした。
(車止めボラードの破損、民家のブロック塀の破損、グレーチング下の落ち葉で雨水が溢れる)
- ・通学中の児童が危ない行為をしたり、異変があったときは、その度に学校や PTA、地域委員会に報告をした。
(通学路ではない東側歩道を歩く、グレーチングの上を滑って歩く車道を横断する、気分の悪くなったりした子どもがいる、など)
- ・また、学校、PTA、地域委員会からの情報を山手班の愛護委員で共有した。

活動の写真



今後の展望・課題

今後も登下校の見守りを続けることと、ライト坂の事故や安全対策のことを愛護委員に共有していく。

取組みの名称【5 機器の開発を促す】

団体名	「ライト坂」の交通安全対策を求める会 甲南高中	目標	フェード防止熱感知装置の車両搭載
実施時期	2024年10月～2025年9月	参加人数	延べ10名
実施場所	芦屋、堺	事業費	
協力・連携・パートナー	山手町町内会		
連絡先			

取組みの概要と成果

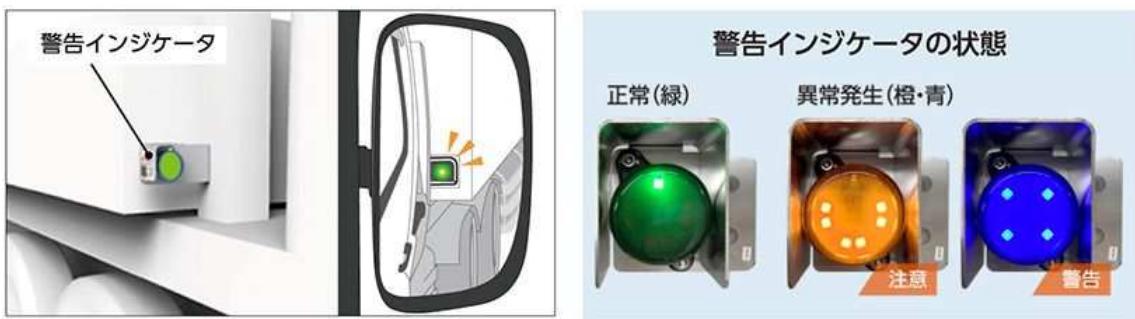
トラック・バス製造企業国内4社は2026年度までに二つに統合されて、国内のシェアのほぼ100%を占める。そのうちの現・UDトラックス（株）だけが、前後輪に既にブレーキ温度の冷却に優れたディスクブレーキを搭載したトッラクを2019年から販売しているが、維持管理を含めたコスト高が原因（約2割高）で売れ行きは芳しくない。

他メーカーは従来通り、前輪をディスク、後輪をドラムブレーキ、又は前後輪ドラムブレーキを採用しており、前後輪をディスクブレーキにする動きはない。

また、私たちが望む「運転席でドラムブレーキの温度を知ることができる計器の設置」に関しても、コストが割高になることを理由に、各社がブレーキメーカーに発注するということは期待できない。一方、ブレーキメーカーは受注すれば製造は可能であり、既にデンソーは、度重なるトレーラー最後輪のブレーキ部分からの発火・火災を経て、トレーラーメーカーからの発注を受け温度感知システムを製造・販売している（※写真）。普通のトラック・バスのドラムブレーキ温度感知システムの導入義務付けには、法令による義務付けによる他ないと考え、国会議員との面談・申し入れを行ったが、「フェード現象」による事故の撲滅の成果は「事故がなくなる」ことであり、即ち「誇れる成果」は見えず、票に結び付かない陳情には政治家は前向きにならない。そこで、残された現実的な方法は、自動車教習所での教習時に坂道を下る運転の実地教習を組み込み強化して頂くこと、また免許証更新時に「フェード現象」の危険性を徹底、周知して頂く他ないと考える次第である。普通免許証を保持している人が大型免許取得時に、教習所で「フェード現象」を学ばずに取得している現実がある。

運転者への警告と表示

トレーラ前端に設置した警告インジケータでバックミラー越しに警告する。



今後の展望・課題

自動車教習所での教科内容は県警本部の組織内で決定、指示できるものと理解しており、上記の提案を兵庫県下で率先して実施して頂き、この方針を全国の警察組織に広めて下さることを期待するものである。

取組みの名称 【1①地域内適所で啓発活動をする】

団体名	甲南高等学校 自治会総務	目標	広く知ってもらうこと
実施時期	令和7年8月~9月	参加人数	5名
実施場所	甲南高等学校・中学校	事業費	なし
協力・連携・パートナー 特になし		連絡先 山手町31-3 0797-31-0551	

取り組みの概要と成果

甲南祭(2025年9月27日、28日実施)で「ライト坂ニュース」や「ライト坂安全ビジョン」、ライト坂のことについて書いた「甲風」(生徒指導部通信)などを資料として展示した。さらに、ライト坂についてまとめたポスターを作成、展示した。

ライト坂をご存知ですか？

ライト坂とは

これまで芦屋ライブウェイを跨りてきた車がライト坂に差し掛かるあたりで制御が効かなくなり、何度も大規模な事故を起こしています。

それらの事故の多くは「フェード現象」が原因であるとも考えられています。

実際の事故の事例

これまで起きた事故は**計7件**。
死者は0名。ただこれは小学生的通学路になっており、死者が出てからでは遅い。



<https://www.kobe-np.jp/www/hanmin/202312/0017100701.htm>

実際に芦屋市が行った対応

芦屋市は市民からの署名運動を受けガードレールを設置した。さらには定期的に啓発活動を行っている。
甲南高等学校も参加をしている。

フェード現象にご注意を



フェード現象とは

下り坂などでブレーキを多用している時に、徐々にブレーキが効かなくなる現象のことです

フェード現象の原因
ブレーキの効きが悪くなる
↑フットブレーキの靴は大きくなっていますか
ブレーキから煙が出る、焦げ臭いなどの匂いがする
↑窓を開けてご確認を

フェード現象の対策は？
・エンジンブレーキ（排気ブレーキ）の使用
・ブレーキを冷やすことが大切
・アクセルを下り坂で踏まないことも大切

↑ 交通安全ポスター応募作品
ライト坂のことを広くしてもらうために、ライト坂に関するポスターを作成。芦屋交通安全協会主催の「交通安全ポスター」に応募した。

← 文化祭で展示をしたライト坂についてのポスター。生徒、保護者、一般の方が興味を示されていた。

活動の写真



今後の展望・課題

今後もライト坂のことについて広く知ってもらうために、自治会総務(生徒会)で引き継いでいき、文化祭等の機会で広く全校生徒、教職員、保護者、および一般の方にも知ってもらう活動を続けていく予定である。

また、甲南生による小学生への出張授業を企画するなど学外への啓発活動も企画をしたい。

取組みの名称【1② 芦屋ゲート料金所等で交通安全キャンペーンを継続する】

【団体名】 芦屋警察署

【実施時期】 5月2日、7月15日

【協力・連携・パートナー】 芦有ドライブウェイ㈱、西宮土木芦屋市道路・公園課、県警本部交通企画課・交通指導課、芦屋警察

【参加人数】 両日とも計15名

【位置図】 啓発活動実施場所



【取組みの概要と成果】

- 現場を通行する車両1台1台に対して、フェード現象による事故防止のためのチラシ配布と呼び掛けを実施。
(5月2日 計26台、7月15日 計25台)
- 東六甲展望台の2か所へ啓発チラシを掲示。
- その他、芦有ドライブウェイ上において速度抑制を目的とした速度取締りを実施。
(実施日 6月13日、6月22日、7月24日)

【活動の写真】



啓発チラシの掲示状況



【今後の展望】

今後も継続して、関係団体合同による交通安全キャンペーンを実施。

取組みの名称【1 ②芦屋ゲート料金所等で交通安全キャンペーンを継続する】

団体名	西宮土木事務所	目標	フェード現象に対する啓発を行う。
実施時期	令和7年5月、7月	参加人数	全体で15名程度
実施場所	芦有ドライブウェイチーン脱着所	事業費	0円
協力・連携・パートナー		連絡先	
芦屋警察、市道路・公園課、交通安全協会、芦屋ドライブウェイ、兵庫県警		西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6136	

位置図



取組みの概要と成果

【経緯】以前より実施している交通安全キャンペーンを継続。

【内容】春の全国交通安全運動、夏の交通事故防止運動に合わせて、ドライバー一人一人へ声かけを行い、フェード現象への啓発を実施。

【成果】25台程度のドライバーへ啓発を行った。

同日、西土インスタグラムへ同内容を投稿した。

活動の写真



西土インスタグラムでの投稿



今後の展望・課題

引き続き、啓発活動を実施していく。

ただし、現状では、啓発活動中に通行する車の数が多くはないため、より多くの車が通る場所や時間帯等を検討することも必要と思われる。

取組みの名称【1③地域や行政窓口で地域内の工事業者へ啓発する】

団体名	西宮土木事務所	目標	窓口でのビラ配布やポスターを掲示
実施時期	令和7年10月~	参加人数	来庁者
実施場所	西宮土木事務所	事業費	0円（印刷代のみ）
協力・連携・パートナー 西宮土木事務所建設業課		連絡先 西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6136	



取組みの概要と成果

【検討】所内での窓口業務等を活用し、広く工事業者へ啓発する方法を検討した。

【成果】西土オリジナルの啓発ビラを作成し、来庁する工事業者の中に触れるよう所内各所へポスター掲示した。建設業課で行う建設業許可の更新などの手続きの際に、啓発ビラを同封することにより工事業者への直接的な啓発を行った。

活動の写真

【西土オリジナル啓発ビラ】



【ポスター等掲示状況】



今後の展望・課題

今回の取組みにて、啓發ビラの作成および所内へのポスター掲示が完了した。

今後も引き続き、建設業許可の更新手続き等の際に啓發ビラを同封することにより、広く工事業者への啓発を行っていく。

取組みの名称【2①沿道の効果的な場所で啓発・警告看板の設置を検討する】

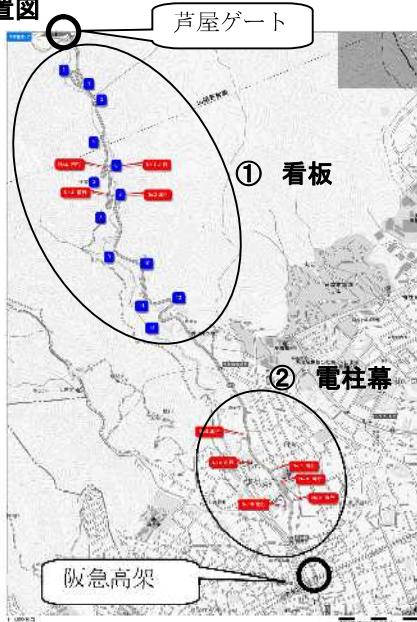
団体名	西宮土木事務所
実施時期	令和6年11月～
実施場所	県道奥山精道線

協力・連携・パートナー
芦屋市道路・公園課、芦有ドライブウェイ、芦屋警察、兵庫県警、設計コンサルタント

目 標	効果的な啓発看板等を検討する。
参加人数	20名程度
事業費	約1,100万円

連絡先
西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6136

位置図



活動の写真



取組みの概要と成果

【経緯】 ビッグデータの解析結果を踏まえ、より効果的な啓発・警告看板等ができるか、を検討する。

【検討】 解析結果を踏まえた注意喚起看板・路面表示設置案について関係者へ提示し、R6.11、R7.3と2回の協議を行った。

【成果】これまでフェード現象対策として設置した新たな看板等により一定の効果があったと考えられるため、県としては新たな看板の設置ではなく、既存の古い看板を更新していく方針とする。また、既設看板は視認性を確保するよう維持管理を行った。

【協議の様子】



【看板更新案】



協議資料

【維持管理】



今後の展望・課題

計画的に古い看板等を更新し、既設看板は適切な維持管理を行う。

取組みの名称【3 ①ガードレールを更新し、通学路の安全対策を行う】

団体名	西宮土木事務所	目標	通学路の安全性を向上させる。
実施時期	令和6年4月～12月	参加人数	40名（工事関係・近隣関係者等含む）
実施場所	ライト坂（開森橋交差点～山手小）	事業費	約1億5000万円
協力・連携・パートナー 施工会社、埋設物管理者、ヨドコウ迎賓館、学校 関係者、周辺住民の方々		連絡先 西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6136	

位置図



取組みの概要と成果

【経緯】フェード現象による事故の多発に伴う歩行者への安全対策として、高強度のガードレールへ更新することとなった。

【検討・工事】

R6. 4月～試掘を行い、工事区内における埋設物位置を確認。
埋設物管理者や学校関係者との協議を実施。

6月～埋設物の影響が少ない西側から施工を開始。
その間、東側の水路管理者との調整や埋設物移設を実施。

8月 夏休み期間中、車道側へ歩道を切り回し、交差点付近の工事を実施。

9月 東側の施工を開始。

11月 車道の舗装復旧を行い、12月に工事完了。

【成果】ガードレール約400m更新完了。

活動の写真



更新前



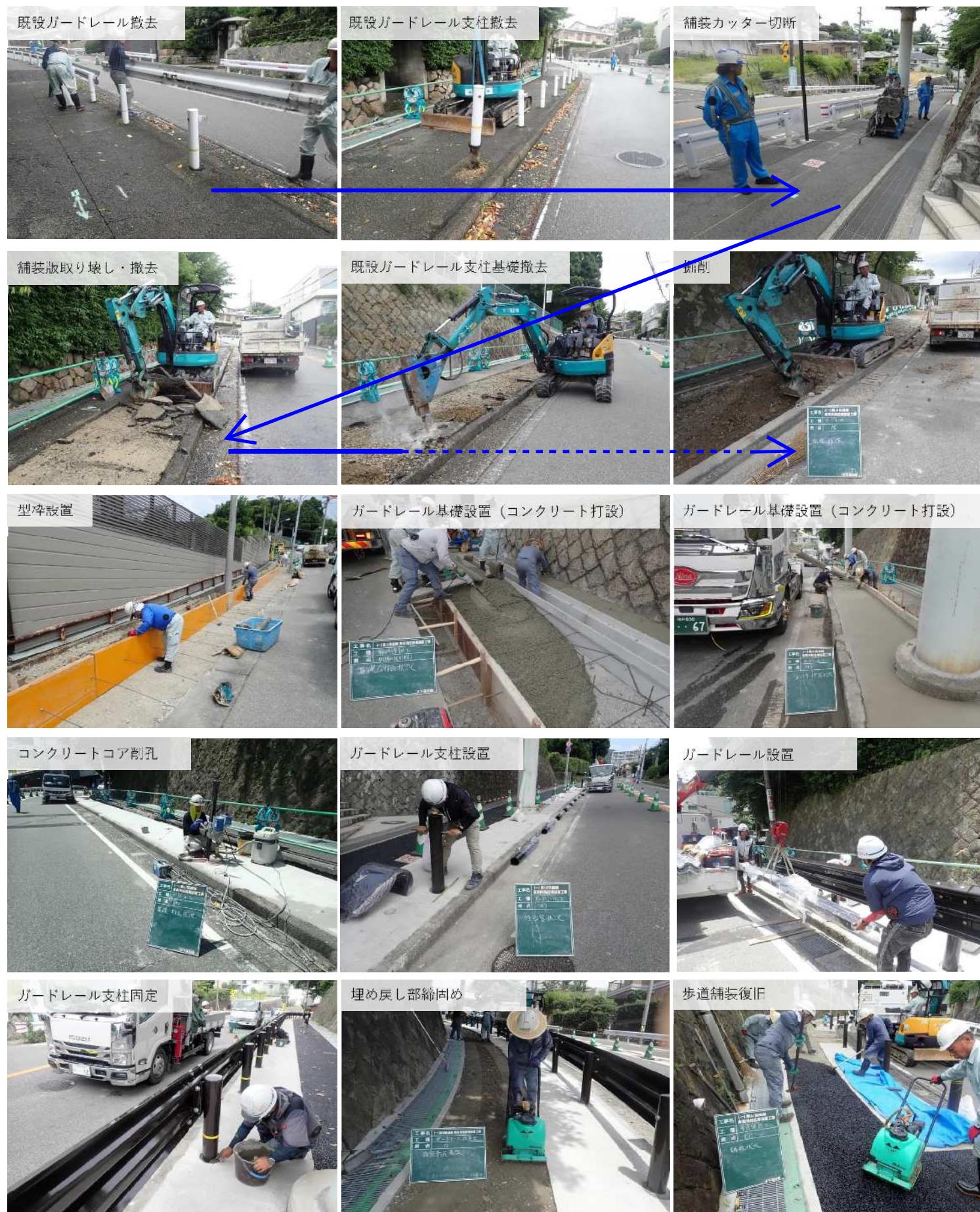
更新後



今後の展望・課題

今回の取組みにて、ガードレールの更新が完了し、対策完了となった。

ガードレール工事



取組みの名称【3③開森橋交差点で歩行者空間の確保を検討する】

団体名	西宮土木事務所	目標	信号待ちの歩行者空間を確保する。
実施時期	令和6年11月~	参加人数	約10名
実施場所	開森橋交差点	事業費	一円
協力・連携・パートナー 芦屋警察署、関西電力、NTT		連絡先 西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6136	

位置図



取組みの概要と成果

【経緯】開森橋交差点北東にある電柱が歩道内に設置されており、信号待ちの歩行者溜まりが狭くなっている。

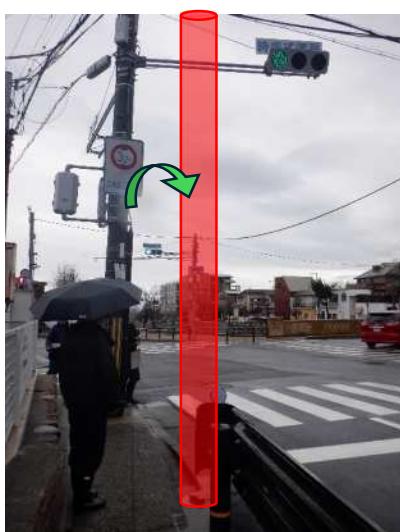
【検討】当該電柱の移設を検討

【内容】現地検討会を2回実施し、移設が可能か否かを検討した。

- ・添架物が多く、移設には多くの時間を要する（数年程度）。
- ・当該電柱を移設すると、架線形状が変化するため、交差点南側に1本追加で電柱を建てる必要がある。
- ・移設時は、新設柱の建柱⇒添架物の移設⇒抜柱となり、その間、歩道幅員が狭い状況が続くため、通学等への影響が懸念される。
- ・移設には周辺住民への同意が必要である。
- ・移設位置には埋設物が隣接しており、予定位置に建柱可能かどうかは更なる検討が必要。
- ・工事の施工も複数年に及ぶため、施工時における安全確保にも配慮する必要がある。

【結論】当該電柱の移設は解決すべき課題が多い。

活動の写真



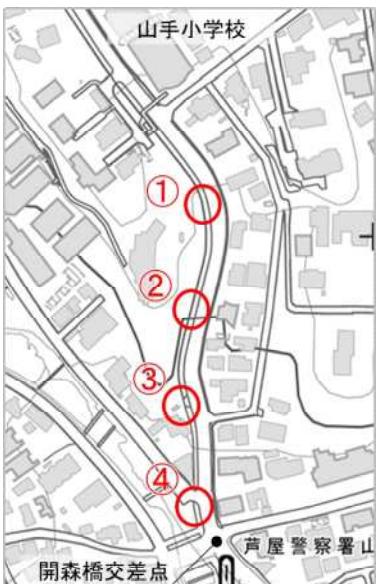
今後の展望・課題

芦屋市では阪急芦屋川駅周辺の一方通行化計画が検討されており、一方通行化により開森橋交差点の形状が変わる可能性もあることから、芦屋市による計画の動向も踏まえながら、今回の移設案で更なる検討を進めるかどうか、見極めていく必要がある。

取組みの名称【3④西側歩道のガードレールの切れ目でのボラードなどによる安全対策を行う】

団体名	西宮土木事務所	目標	通学路の安全対策をする。
実施時期	令和6年4月～8月下旬	参加人数	20名（工事関係・近隣関係者等含む）
実施場所	ライト坂 西側歩道	事業費	約100万円
協力・連携・パートナー 施工会社、ヨドコウ迎賓館、設置場所のご近所様			連絡先 西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6136

位置図



取組みの概要と成果

【経緯】通学路となる西側歩道部のガードレールの切れ目への安全対策として、開森橋交差点で既に設置されている「車止め（ボラード）」を設置できないか、協議会での議論の中で検討することとなった。

【検討】開森橋交差点と同様、耐衝撃性を有するH型ボラードを選定。第3～5回勉強会にて意見交換を行い、計4箇所にて設置する方針となった。ボラードの配置間隔は1.0～1.5mとし、詳細な設置位置等は近隣関係者と現地で最終調整。その後、材料の発注、現場着手に向けた段取りを行った。

【工事】8月下旬に着手、計2日間で作業は完了。

1日目：ボラードの基礎を設置

2日目：ボラード本体を設置

【成果】ボラードを4箇所（計9本）設置し、安全対策が完了。

活動の写真



今後の展望・課題

今回の取組みにて、ボラード4箇所（計9本）の設置が完了し、対策完了となった。

(別紙)



取組みの名称【4 ②待機・点検スペースの確保について検討する】

団体名	西宮土木事務所
-----	---------

実施時期	令和7年9月～
------	---------

実施場所	芦有ドライブウェイチーン脱着場
------	-----------------

協力・連携・パートナー
兵庫県警、芦屋警察、芦屋市道路・公園課、芦有ドライブウェイ

目標	待機・点検スペースの確保を検討する
----	-------------------

参加人数	20名程度
------	-------

事業費	0円
-----	----

連絡先
西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6136

位置図



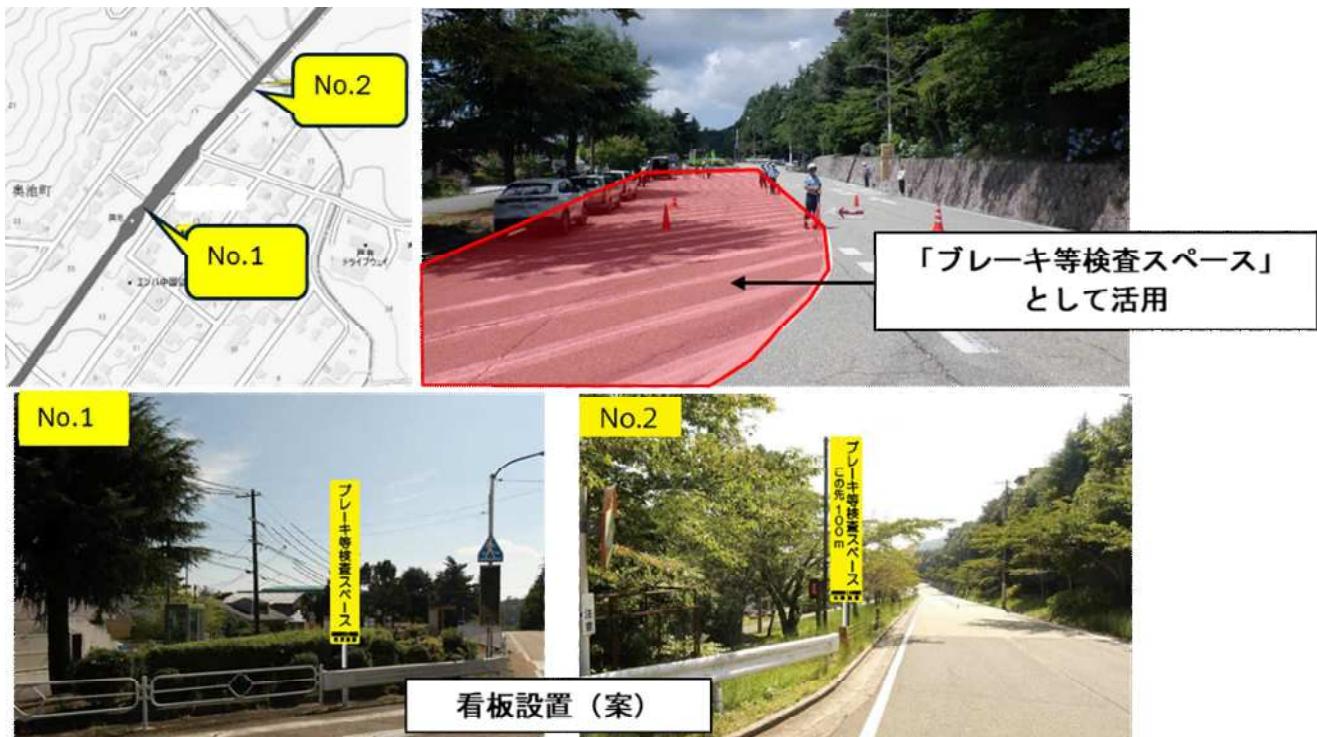
取組みの概要と成果

【経緯】フェード現象を防ぐには、ブレーキを冷やすための待機・点検スペースの設置が効果的である。

【検討】芦有ドライブウェイ、県道奥山精道線内で設置可能箇所を検討する中で、過去の事故車は芦有ドライブウェイ芦屋ゲート前でタイヤから煙が出ていたことなどから、兵庫県警より芦有ドライブウェイ内のチーン脱着場が活用できないかとの打診があった。

【成果】関係者による現地打ち合わせ等により、具体的な手法について協議。待機・点検スペースの活用としては、ゼブラ帯の修正や構造物は設置せず、看板のみを設置することとなった。

活動の写真



今後の展望・課題

看板の設置は芦有ドライブウェイ・県・市で役割分担を調整し、進めていく予定だが、近隣住民への理解も必要と考えられる。

取組みの名称【1 ③ 地域や行政窓口で地域内での工事業者へ啓発する】

団体名	芦屋市	目標	窓口で啓発する
実施時期	令和6年12月～配布	参加人数	奥池地区の工事申請者を対象
実施場所	芦屋市道路・公園課窓口	事業費	0円（コピー代）
協力・連携・パートナー なし			連絡先 芦屋市道路・公園課 0797-38-2118

取組みの概要と成果

【概要】奥池地区での道路占用及び建築物建築届（建築等工事する際に提出する書類）の申請書類を提出された方に対し、書類返却時にフェード現象を啓発するチラシを添付し返却する。

【表】

【裏】



取組みの名称【1③地域や行政窓口で地域内での工事業者へ啓発する】

団体名	芦屋市	目標	窓口で啓発する
実施時期	令和7年3月～掲示	参加人数	来庁者
実施場所	芦屋市道路・公園課窓口	事業費	0円
協力・連携・パートナー 芦屋警察署			連絡先 芦屋市道路・公園課 0797-38-2118

取組みの概要と成果

【概要】来庁された方に対し、フェード現象事故に関する啓発と及び県道奥山精道線が「フェード現象重点対策路線に指定されたことをPRするために兵庫県警が作成されたポスターを掲示。



取組みの名称【1① 地域内適所で啓発活動をする】

団体名	芦屋交通安全協会
-----	----------

実施時期	
------	--

実施場所	
------	--

協力・連携・パートナー	
-------------	--

目標	
----	--

参加人数	
------	--

事業費	
-----	--

連絡先	
-----	--

位置図



取組みの概要と成果

(啓発活動 17 回) 令和 5 年 7 月～令和 7 年 7 月迄
17 回

(協議会出席 3 回) 令和 5 年 11 月・令和 6 年 3 月
令和 6 年 9 月

(勉強会 2 回) 令和 6 年 1 月・令和 6 年 2 月

(学校安全対策) 令和 5 年 7 月 甲南高等学校
学校訪問 山手中学校・山手小学校
岩園小学校・朝日ヶ丘小学校

(県会議員訪問) 令和 5 年 8 月 青山県会議員訪問

活動の写真



今後の展望・課題

--

取組みの名称【2②ライト坂の状況を 知らない運転手に 啓発する】

団体名	兵庫県建設業協会神戸支部
-----	--------------

実施時期	
------	--

実施場所	
------	--

協力・連携・パートナー	
-------------	--

目 標	
-----	--

参加人数	
------	--

事業費	
-----	--

連 絡 先	
-------	--

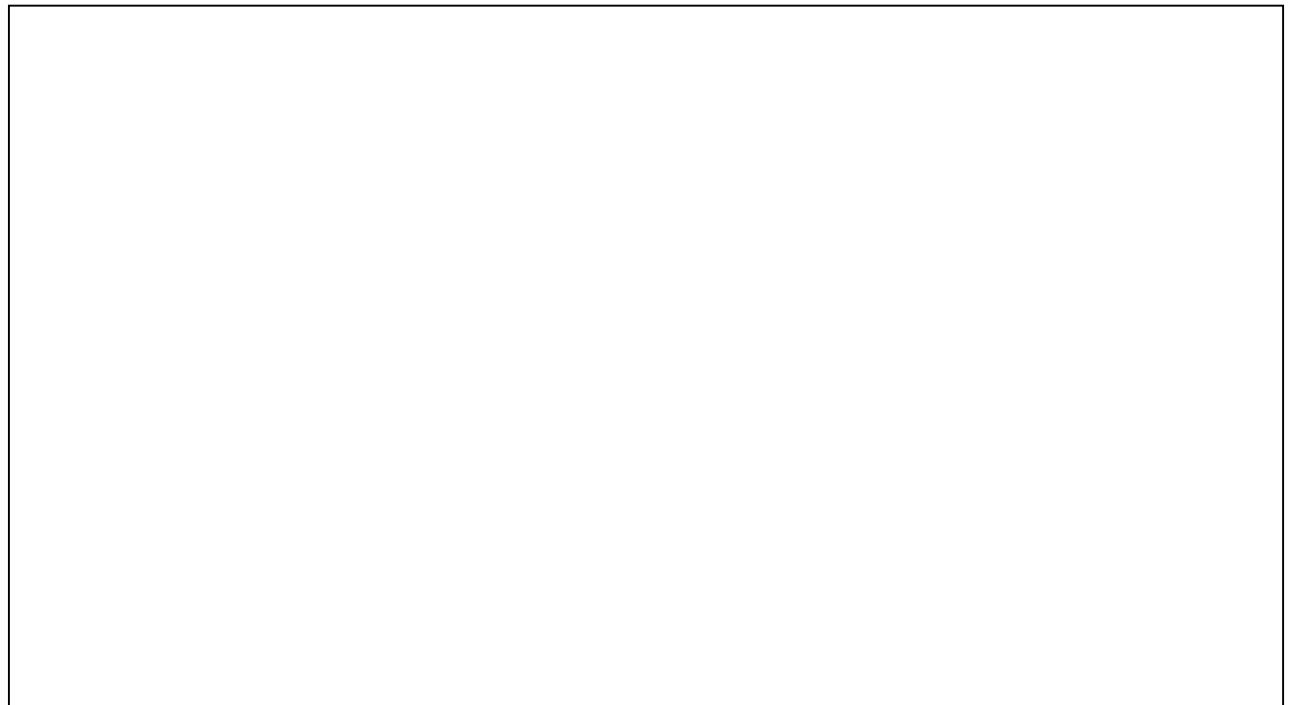
位置図



取組みの概要と成果

役員会及び総会において、会員に対し、「ライト坂安全ビジョン（令和6年9月）」を配布するとともに、長い下り坂でのエンジンブレーキ使用等を社員のほか協力会社を含めて周知するよう依頼。

活動の写真



今後の展望・課題



取組みの名称【2③ 運転免許更新センターで免許更新時に啓発する】

団体名	兵庫県警察	目標	
実施時期	実施済み	参加人数	
実施場所	兵庫県運転免許更新センター	事業費	
協力・連携・パートナー	連絡先 兵庫県警察本部交通部交通企画課 事故対策・研究係		

位置図



取組みの概要と成果

【内容】

更新センター・試験場内にチラシを掲示

【成果】

多数の来庁者に対して啓発活動を実施

活動の写真



更新センター



試験場

今後の展望・課題

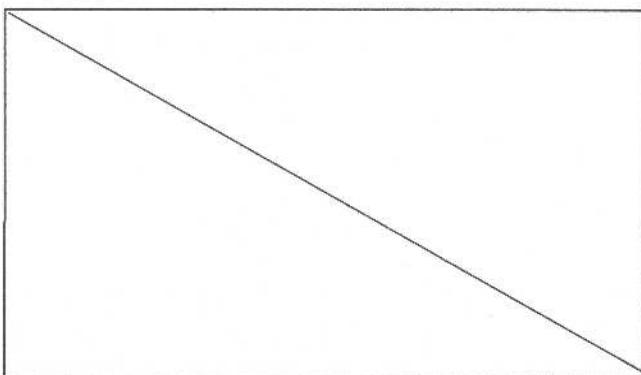
【展望】

外国人に対応した啓発チラシを作成予定

取組みの名称【4① ブレーキ等の事前点検を義務付ける】

団体名	兵庫県警察	目標	
実施時期	実施済み	参加人数	
実施場所	奥山精道線・灘三田線	事業費	
協力・連携・パートナー	連絡先 兵庫県警察本部交通部交通企画課 事故対策・研究係		

位置図



取組みの概要と成果

【概要】

兵庫県道路交通法施行規則第9条第6号

【成果】

フェード現象重点対策路線の指定

～奥山精道線・灘三田線～

活動の写真



灘三田線



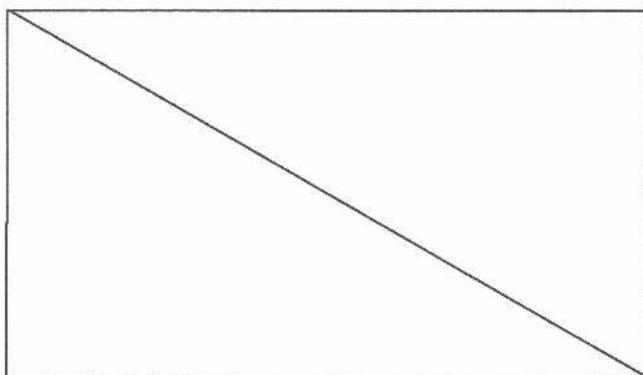
今後の展望・課題

ブレーキの点検に関する啓発を継続実施していく方針

取組みの名称【6 その他の活動～交通事故統計】

団体名	兵庫県警察	目標	
実施時期	令和7年1月1日から7月31日	参加人数	
実施場所	交通企画課 事故対策・研究係	事業費	
協力・連携・パートナー		連絡先	兵庫県警察本部交通部交通企画課 事故対策・研究係

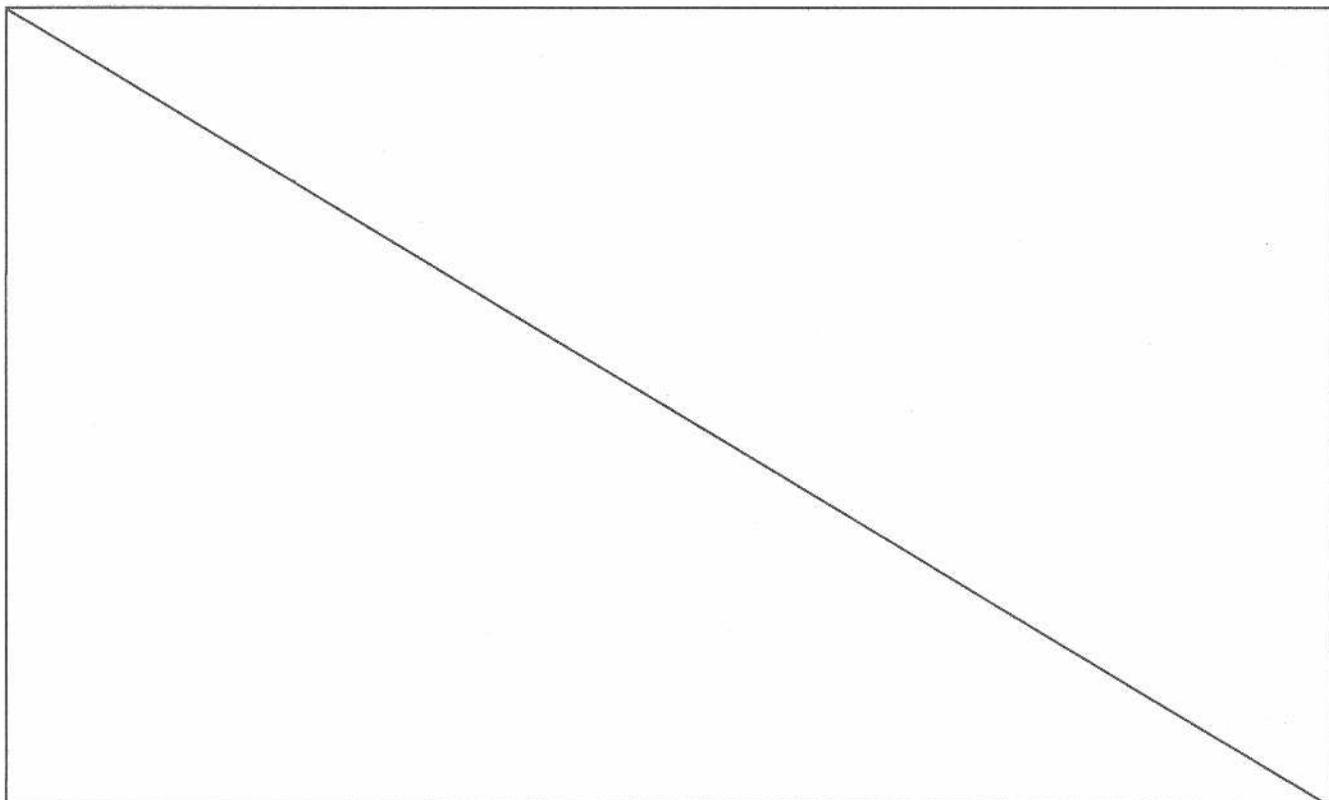
位置図



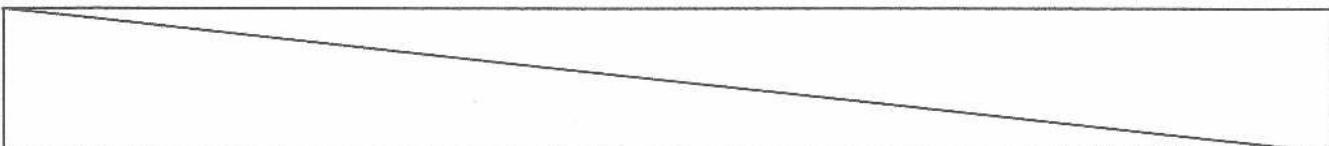
取組みの概要と成果

【内容】
フェード現象が起因と思慮される交通事故を集計
【成果】
令和7年7月末 県内における発生なし

活動の写真



今後の展望・課題



取組みの名称【1③地域や行政窓口で地域内での工事業者へ啓発する】

団体名	兵庫県土木部道路保全課
-----	-------------

実施時期	令和7年8月～
------	---------

実施場所	兵庫県庁1号館10階道路保全課 (特車担当)受付窓口
------	-------------------------------

協力・連携・パートナー	兵庫県警
-------------	------

位置図



目標	フェード現象に関する啓発活動を行う
----	-------------------

参加人数	一 名
------	-----

事業費	一 円
-----	-----

連絡先	土木部 道路保全課 橋梁担当 078-362-3524
-----	-----------------------------

取組みの概要と成果

【内容】特殊車両通行許可申請（道路を通行する際、通常の車両制限を超える大型・重量の車両が事前に許可を得るための申請）を行う業者向けにフェード現象の抑制チラシの配布及びポスターの掲示を行った。

活動の写真



今後の展望・課題

フェード現象による事故が発生しないように、引き続き啓発活動を実施していく。